





① 契約健診機関一覧表 【年度内随時】

Table with 4 columns: 契約健診機関名, 所在地, 電話番号, 予約受付時間. Lists various medical facilities and their details.

※受診希望日の2週間前までに、「契約健診施設」へ直接電話予約をしてください。
※エルズメディック名古屋は、女性専用の健康診断施設になります。ご注意ください。
※契約健診機関で受診され、アスベスト読影をご希望される方は、レントゲンフィルムを組合までご提出ください。
※岡崎市医師会公衆衛生センターは、2012年4月1日より「岡崎市医師会はるさき健診センター」と名称変更及び移転しました。ご注意ください。

健康診断の受診資格

※中建国保に未加入の組合員は加入している医療保険者（市町村・社会保険等）へお問い合わせください。
※中建国保に未加入の組合員および組合員外は受診できません。
※中建国保未加入の組合員および組合員外は、前年度の受診率は三十八・四%でした。
※中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限り、家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担（一万円）で受診いただけます。



巡回健診の様子

年に1度は健診を

健康診断を受けよう

中建国保未加入の組合員及び組合員外は受診できません

私たち建設職人は体が資本です。健康管理の第一歩は、定期的な健康診断から始まります。ご自分の大切なお体です。どうか、早期発見・早期治療のためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

「中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限り、家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担（一万円）で受診いただけます。
但し、二十歳未満の家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担（一万円）で受診いただけます。
※中建国保未加入の組合員および組合員外は受診できません。
※中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限り、家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担（一万円）で受診いただけます。

今年度、被保険者四十歳以上七十五歳未満の方の受診率七十%を目標としています。前年度の受診率は三十八・四%でした。
目標が達成できない場合、国からの補助金が減額され、来年度以降の保険料が引き上げられる可能性があります。
※中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限り、家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担（一万円）で受診いただけます。

健康診断を受けてください。
保険料の引き上げを防ぐためにも、年に一度は必ず健康診断を受けてください。

中建国保からのお知らせ
健全な運営のため

被保険者の皆さんの中で、個人事業所から新たに法人事業所を設立された際は、今まで加入されていた国民年金から厚生年金に切り替えていただく必要があります。

手続き期間は法人設立日から原則5日以内となり、たいへん短期間になりますのでご注意ください。また、原則5日以内の手続き日数を超えると、中建国保の資格を失うこともありますので、法人設立の予定がある方は事前にご相談ください。

なお、法人事業所で従業員を新たに雇う場合も雇用日から原則5日以内に手続きをしてください。

但し、年金事務所が「やむを得ないと認めた場合」に限り、原則5日以内の手続き日数を超えても事実の発生した日に遡及して承認して差し支えないこととされています。その際には、理由書が必要になります。

「やむを得ないと認めた場合」とは、天災地変、交通・通信関係の事故やスト等により適用除外の申請が困難と認められる場合や、法人登記の手続きに日数を要する場合など。

中建国保の健全な運営のため、職種の変更・組織変更（個人から法人）・転業・廃業等がありましたら、速やかに組合の健康保険・共済課へご連絡ください。

水以外の摂取はおやめください。当日、健診終了まで、当日、健診終了まで、水以外の摂取はおやめください。牛乳・スポーツドリンク・清涼飲料水・ガム・飴なども検査数値に影響を与えます。
一月と二月に開催していただきました健康診断の開催は、(財)全国保健福祉情報システム開発協会の実施する巡回健診開催に伴い、今年度は開催いたしません。よろしくお願います。尚、巡回健診は三月三日・十日・十七日も開催しますので希望の方はお申込みください。

健診項目

【基本健診項目】
■問診
■理学的検査
■視診・触診・打診・聴診
■身体測定

適用除外の従業員について

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、原則として中建国保の「個人に対する健康診断補助事業」から除外されています。

契約健診機関

上記①契約健診機関以外で、ご自身で健診予約をお願いいたします。
※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口

1以外で受診する場合

①契約健診機関以外で、受診を希望する場合、中建国保の規定の条件（受診者資格・健診項目）を満たしていないと補助が受けられない場合があります。必ず、健診を受ける前に組合へご連絡ください。

注意事項

健診補助は年度内一回になります。①・②のいずれかに対し補助します。
・食事は、前日の午後九時までに済ませてください。当日、健診終了まで、水以外の摂取はおやめください。牛乳・スポーツドリンク・清涼飲料水・ガム・飴なども検査数値に影響を与えます。

補助金額

基本健診項目・胸部レントゲン・がん検診を含んだ健診を受診された場合、上限一万円まで補助します。

健診方法

人以上の従業員がいる個人事業所で、健保適用除外手続きをしている事業所へ「健康保険証」を提示して受診してください。予約制となりますので待ち時間がなく、スムーズに受診できます。

補助金額

今年度より補助金増額2,000円
インフルエンザ予防接種補助金制度
予防接種を受けよう
毎年流行するインフルエンザは、罹患すると重症化し、健康を著しく損ねるばかりか医療費の増加にもつながります。また、その有効な予防法であるワクチン接種は自費診療であるため、接種を受ける方の経済的負担も大きくなります。そこで、中建国保ではインフルエンザの予防接種に対し、補助金を支給します。この機会にインフルエンザの感染予防に向けて、是非お役立てください。

補助金額

【補助対象者】
接種時点で中建国保の資格のある組合員・家族
【補助対象となる接種の時期】
平成24年4月1日～平成25年3月31日
【補助金額】
2,000円(補助対象者1人当たり年度内1回)
【必要書類】
①インフルエンザ予防接種補助金申請書
申請書は平成24年度中建国保の便利帳88頁以降に添付。また、中建国保HPからダウンロードできます。
②下記の条件を満たす書類
・インフルエンザ予防接種を受けたことが確認できるもの
・接種日、接種を受けた方、医療機関名が確認できるもの
例/領収書の原本、接種証明の写し、母子手帳の表紙及び予防接種の記録欄の写し等
【支給方法】
補助金は、申請月の翌月末にろうきん口座に振り込みます。
※問合せ 健康保険・共済課までご連絡ください。

注意事項

上記①契約健診機関以外で、ご自身で健診予約をお願いいたします。
※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口

組合の健康診断

①特定健診に必要な基本項目の他、大腸がん検診(二日法)を実施いたします。また、労働安全衛生法による必須項目も含まれた健診項目を実費負担なしで受診できます。

適用除外の従業員について

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、原則として中建国保の「個人に対する健康診断補助事業」から除外されています。

契約健診機関

上記①契約健診機関以外で、ご自身で健診予約をお願いいたします。
※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口

1以外で受診する場合

①契約健診機関以外で、受診を希望する場合、中建国保の規定の条件（受診者資格・健診項目）を満たしていないと補助が受けられない場合があります。必ず、健診を受ける前に組合へご連絡ください。

注意事項

健診補助は年度内一回になります。①・②のいずれかに対し補助します。
・食事は、前日の午後九時までに済ませてください。当日、健診終了まで、水以外の摂取はおやめください。牛乳・スポーツドリンク・清涼飲料水・ガム・飴なども検査数値に影響を与えます。



税金対策部

今すぐ電話予約を  
税金申告学習会開催

2/15まで受付!

二月十五日までに  
必ず電話予約を

税金申告学習会を全建愛知会館はじめ、各地で開催します。

左表の日程及び予約状況をご確認のうえ、ご希望の会場をお選びいただき、二月十五日(金)までに(時間帯を)電話で予約してください。

消費税申告のある方

平成二十二年の売上が一千万円を超えた方は、平成二十四年度分は消費税の確定申告をしなければなりません。組合では、所得税の確定申告のお手伝いをしていきます。消費税の確定申告は組合員自身でいただくか、会計事務所等に委託

2013年税金申告学習会日程

(1月24日現在)

月	日	曜	会場	受付時間	予約状況
2	5	火	春日井市立(知多)公民館	10:00~19:30	△
	7	木	安城市総合福祉センター	13:30~19:30	△
	8	金	全建愛知会館	10:00~15:30	○
	10	日	春日井市立(知多)公民館	10:00~16:00	×
	11	月	津島市文化会館	10:00~16:00	△
	12	火	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	13	水	岡崎事務所	10:00~15:30	△
	14	木	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	15	金	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	17	日	アイブラザー宮(勤労福祉会館)	10:00~16:00	×
	18	月	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	19	火	豊橋市民文化会館	13:30~19:30	×
	20	水	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	21	木	西尾市文化会館	10:00~19:30	△
	24	日	小牧(中部)公民館	10:00~15:30	×
3	25	月	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	26	火	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	27	水	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	28	木	全建愛知会館	10:00~19:30	○
	1	金	全建愛知会館	10:00~19:30	○
3	3	日	稲沢市勤労福祉会館	10:00~15:30	×
	4	月	全建愛知会館	10:00~19:30	△
	5	火	全建愛知会館	10:00~19:30	○

- 申告に必要な物
- 1 確定申告書
  - 2 印鑑(シャチハタ不可)
  - 3 記帳簿
  - 4 生命保険・地震保険・小規模企業共済等の払込証明書
  - 5 国民年金の支払証明書等
  - 6 医療費の領収書
  - 7 国民健康保険給付及び補助金支給額通知書
  - 8 源泉徴収票(本人・配偶者・子等で源泉徴収票をもちっている場合は、全員分お持ちください)
  - 9 住宅借入金等特別控除に関する書類
- 新規
- ① 住民票
  - ② 登記簿謄本(土地・建物)
  - ③ 売買契約書(土地・建物)または工事請負契約書の写し
  - ④ 住宅取得に係る借入金残高証明書
- 二年目以降
- ① 住宅取得に係る借入金

残高証明書

② 税務署の住宅取得控除証明書

4〜9は必要な方のみです。初めて確定申告する方は組合で申告書を用意します。

市町村の健康保険の方は一年間の保険料合計を把握しておいてください。

生計を一にする配偶者や親族の後期高齢者(長寿)医療制度の保険料を、組合員名義の口座振替等により負担された場合、通帳から金額を拾い出ししておいてください。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者(長寿)医療制度では、原則としてその保険料が年金から特別徴収の方法により徴収されています。保険料を支払った者は年金の受給者自身であるため、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。一方、市区町村等へ一定の手続きを行うことにより、被保険者の世帯主又は配偶者が口座振替により保険料を支払うことが選択できることとされました。

この場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主又は配偶者に社会保険料控除が適用されます。

住宅税制

1 住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用して住宅を新築、取得又は自宅を増改築し、平成二十四年十二月三十一日までに居住の用に供した場合に、借入金残高の一定額を所得税額から控除する制度です。

平成二十四年分は一般の住宅の場合、借入金の控除期間十年、借入金の年末残高の限度額三千万円で控除額は年末残高の1%(年間最高三千万円)。認定長期優良住宅の場合、借入金の控除期間十年、借入金等の年末残高の限度額四千万円で控除額は年末残高の1%(年間最高四千万円)となります。尚、平成二十一年から平成二十五年までに入居し、所得税額の住宅借入金特別控除の適用をした人について、所得税から控除しきれなかった控除額をその翌年分の住民税(所得割)からの控除額は、その年分の所得税の課税総所得金額等の5%(最高九万七千五百円)が限度となります。

この制度の適用を受けるための市町村への申告は、原則として不要です。

2 バリアフリー借入金等特別控除

住宅ローンを利用して自己が所有する家屋について、一定のバリアフリー改修工事を含む増改築等を行い、平成十九年四月一日から平成二十五年十二月三十一日までの間に居住の用に供した場合、その年以降五年間の各年において、住宅借入金の年末残高の一千円以下の一割割合を所得税額から控除する制度(最高十

二万円)です。

3 省エネ改修借入金等特別控除

自己の所有する居住用家屋について、エネルギーの使用の合理化に資する一定の増改築工事を行い平成二十年四月一日から平成二十

五年十二月三十一日までの間に居住の用に供した場合、住宅借入金等の年末残高の一千万円以上の一定割合を、所得金額から五年間控除する制度(最高十二万円)です。

4 住宅耐震改修特別控除

平成十八年四月一日から平成二十五年十二月三十一日までの間に、昭和五十六年五月三十一日以前に建築された自己が居住する家屋について、一定の耐震改修をした場合に、耐震改修に要した費用等の10%相当額(最高二十万円)を所得税額から控除できる制度。尚、この特別控除は住宅借入金等特別控除との併用ができます。

5 住宅特定改修特別税額控除

平成二十一年四月一日から平成二十四年十二月三十一日までの間に自己が所有している居住用家屋のバリアフリー改修工事(高齢者等居住改修工事等)や省エネ改修工事(一般断熱改修工事等)を行なった場合、一定の要件に当てはまる場合には、改修工事に要した工事費用の一定額を控除できます。バリアフリー改修工事と省エネ改修工事の両方を行なった場合の控除額は最高二十万円(省エネ改修工事の場合は三十万円)です。

6 認定長期優良住宅新築等特別税額控除

平成二十一年六月四日から平成二十五年十二月三十一日までの間に居住者が認定長期優良住宅の新築等をした場合、標準的な費用の

額(平成二十四年以降最高五百万円まで)の10%に相当する額をその年分の所得税額から控除します。また、その年の所得税額から控除しきれない金額は、翌年の所得税額から控除します。但し、その年分の合計所得金額が三千万円を超える場合は適用できません。

申告書は自分で提出

申告書は、パソコンで印刷しますので、何も記入せずお持ちください。

確定申告書の提出は、組合員各自でしていただきませす。切手を貼ってポストへ投函していただくか、直接税務署へ提出してください。

わからないことは...

学習会当日は、一人あたり約三十分と時間が限られています。帳面のつけ方や仕訳の仕方など、わからないことは事前に組合等へお問い合わせいただき、解決しておいてください。ご相談は、お気軽に組合まで。

組合加入も同時受付

税金申告にお困りの組合未加入の職人さんをご紹介ください。組合加入手続き後、申告学習会に参加していただけます。この場合も、予約が必要になります。

年会費は自動引落

年会費(七千円)は、皆さんの組合費等の引落口座より四月三十日(火)に自動引落いたします。引落ができなかった場合は、翌月以降引落完了まで請求をさせていただきます。



津島支部  
尾北支部

# 住宅リフォーム助成行動

## 津島市請願採択・扶桑町経済対策

津島支部、尾北支部では、一連の行動を通じて組合員の仕事確保・組織拡大を目標に頑張ってきました。

津島市

津島支部では「住宅リフォーム推進事業補助成制度」に関する請願書を、山田真功議員を窓口として本会議に提出しました。

結果、十二月二十五日の本会議では請願書が採択され、大きな成果を得ることが出来ました。

服部支部長・横江元執行委員長他、支部役員が傍聴し、一定の目的達成を確認しました。

扶桑町

尾北支部においても、扶桑町で請願行動を行なってきました。



十一月十五日、請願書を提出する山田議員(左)と服部支部長(中)と梶浦副支部長(右)

技術対策部

### 一級・二級建築士受験講座

資格は貴方の味方です

この機会にぜひ、一級・二級建築士受験講座を講じてください。

①一級学科総合対策コース  
(五教科・百二十時間・全四十八回)

■講座期間  
三月～七月下旬

■受講料・定員  
十二万八千円(教材込)  
十五名

②一級学科リベンジコース  
(全四十八回問題演習)

教室開放 一回：五百円  
過去問題・模擬問題演習

③一級製図実践コース  
(六十時間・全十回)

■講座期間  
八月中旬～十月上旬

①二級学科総合対策コース

■講座期間  
八月下旬～十月上旬

■受講料・定員  
八万五千円・十五名

②二級学科構造力学の基礎  
(十時間・全四回)

■講座期間  
二月下旬～三月

■受講料・定員  
一万二千円

③二級製図短期実践コース  
(六十時間・全十回)

■講座期間  
七月中旬～九月下旬

■受講料・定員  
七万五千円・十五名

④二級製図リベンジコース  
(七十二時間・全十三回)

■講座期間  
六月中旬～九月下旬

■受講料・定員  
八万五千円・十五名

⑤二級学科総合対策コース  
(五教科・百五時間・全四十二回)

■講座期間  
三月～六月

■受講料・定員  
九万八千円(教材込)  
二十名

⑥二級学科総合対策コース  
(五教科・百五時間・全四十二回)

■講座期間  
三月～六月

■受講料・定員  
九万八千円(教材込)  
二十名

⑦二級学科総合対策コース  
(五教科・百五時間・全四十二回)

### いらかの家 愛知の住まい参加募集

地域型住宅ブランド化事業

現在、一般社団法人愛知県建設団体連合会におきまして、国土交通省の採択事業であります「地域型住宅ブランド化事業」に取り組みしておりますが、参加事業者の追加ができるようになりまして、募集のご案内を申し上げます。

地域型住宅ブランド化事業内容

■対象住宅

①「いらかの家愛知の住まい」仕様での新築住宅(仕様に関しては、住宅対策部までお問い合わせください)

②三月までにお客様との契約が可能な物件であること

③四月以降の着工で九月までに竣工する物件であること

④「仕様」

・基礎のコンクリート強度F<sub>2</sub>C<sub>21</sub>を標準とし、強度試験を受ける

・屋根形状は切妻または寄棟とし、軒出は90cm以上とする

・通柱：檜二三五角・杉一五〇角、管柱：檜・杉二〇角、土台：檜とし、梁・桁において一部合法木材の使用を可とし、主要構造材における地域材の仕様を百%とする

・県産材の杉板を収納部に使用する

・愛知県陶器瓦工業組合

### 2013年 板金技能職業訓練生募集

君のチャレンジ応援します

愛知県板金技能専門学校では、板金の専門教育機関として、板金業で働く人々の技能の養成・若者の能力の開発向上を目指しています。

■訓練内容  
幅広い建築板金技能の幅広の習得

■実施場所  
学科/愛知県職業訓練会館  
実技/愛知県立名古屋高等技術専科

■授業料 入校金五万円(初回のみ)、年間十万円、三年間在籍計三十五万円

■必要書類  
建設業許可証のコピー、履歴事項全部証明書の原本(法人のみ)、念書(組合で配布)

■補助金  
百二十万円/一棟

■対象件数  
二十五棟

■応募締切  
二月八日まで

■問合せ  
詳細等につきましては、住宅対策部までご連絡ください。

### リフォーム保険の団体割引が利用できます

全建総連が「住宅保証機構」と「住宅あんしん保証」よりリフォーム保険の団体認定を得たことで、全建総連の組合員は両社のリフォーム保険の保険料の割引などの団体割引が利用できます。

<p><b>住宅保証機構の団体割引</b></p> <p>メリット1 最大で3割程度の保険料の割引が受けられる</p> <p>メリット2 事業者登録料が安くなる</p> <p>※最もお得な保険(新築保証)の事業者登録料を省くため、リフォーム保険の事業者登録料を新規で行う場合に限り、通常15,750円が10,500円に</p>	<p><b>住宅あんしん保証の団体割引</b></p> <p>メリット1 3割程度の保険料の割引が受けられる</p> <p>メリット2 事業者登録料が安くなる</p> <p>※[新規登録] 通常25,200円を20,160円に割引 ※[更新登録(1年更新)] 通常15,750円を12,600円に割引</p>
---	--

注1) 団体割引を受けるためには所定の手続きが必要。全建総連HPにて2社それぞれの手続きマニュアルをダウンロードしてください。  
注2) 団体割引を受けるためには全建総連の組合員であることを証明する「会員証明書」を添付し、2社それぞれの窓口にて手続きいただく必要があります。「会員証明書」は所属組合にて発行します。  
注3) 住宅あんしん保証の団体割引が受けられる対象工事の範囲は、工事請負金額300万円超で「耐力壁、筋交い、柱、小屋組の新設又は撤去を伴う工事」または「防水層の新設又は撤去を伴う屋根工事・外壁工事」が含まれない工事(Vプラン)に限られます。

★詳細は所属組合にお尋ねいただくか、全建総連ホームページ(<http://www.zenkenoren.org/reform-hoken.html>)をご覧ください。

### 記帳が不慣れな方は「所得とりまとめ帳」から!

今年、独立した方や、今年から自分で帳面を記入し始め、税金申告が不安な方は、組合で税金申告学習会に参加する方のために、「所得とりまとめ帳」をご用意しています。「所得とりまとめ帳」を記入しましょう。 ※記入の仕方は、白色記帳講習会・税金学習会又は、電話連絡後、直接組合にお越しください。



〈問合せ〉税金対策部までご連絡ください。



# 想像以上の感動と人混み

全建愛知四十周年記念事業として、十二月八日(土)〜九日(日)東京ディズニーランド・シーに五十三名  
港支部/TDR新幹線で行く一泊の旅



夢の国ディズニーランド



とっても楽しいですよ

今回、新幹線を利用しての移動ということで、「疲れない」「夜もちゃんと眠れる」というメリット。そして私自身、十二月は初めてのディズニーリゾート一泊ツアーを行いました。今回は、新幹線を利用しての移動ということで、「疲れない」「夜もちゃんと眠れる」というメリット。そして私自身、十二月は初めてのディズニーリゾート一泊ツアーを行いました。

【横井友子 記】



西尾支部は十二月一日(土)に、全建愛知四十周年記念行事としてユニバーサルスタジオジャパンの旅を開催しました。当日は、組合員・家族合計七十八名バス二台で、午前六時三十分

## 西尾支部/ユニバーサルスタジオジャパン クリスマス一色

水に濡れてしまったり、一時間程遅く到着しました。パーク内は、あまり混雑しておらず待ち時間も少なくアトラクションを回ることが出来ました。

帰りは渋滞もなく無事到着し、楽しい旅を終えました。【左右田多加志 記】



に西尾文化会館駐車場より出発しました。途中、天気はとても不安定で突然雨が降り出したり大きな虹が出たりしていました。東名阪では渋滞していたので、一時間程遅く到着しました。パーク内は、あまり混雑しておらず待ち時間も少なくアトラクションを回ることが出来ました。



位置について、用意スタート



ゴーカートに乗って、ピース

十二月二日(日)、このところ週末になると雨の日が多かったので天気

しかし、気温はこの冬一番の冷え込みになりました。

お目当てのアトラクションへまっしぐら。

## 天白支部/鈴鹿サーキットを楽しむ ボクたちレーサー気分

少し寒い一日ではありませんでしたが、家族で楽しい一日を過ごすことができました。【保科英昭 記】



さあ、いただきま〜す



カニづくしの豪華料理

## 岡崎支部/福井満腹 カニ料理の旅

### 無言でひたすら...

平成二十四年もあと一か月となった十二月二日(日)組合結成四十周年記念として、岡崎支部は福井満腹カニ料理の旅へ出発しました。

無言でひたすら手と口を動かす、目の前のカニづくしにお腹も心も大満足。帰りに「日本海さかな街」で美人混みの中、それぞれお土産を買い、全員無事に岡崎に帰ることができました。

【西崎洋子通信員 記】

## 春日井支部青年部・主婦の会/餅つき大会



ベッタンベッタン



突き立てのお餅美味しいよ

行われました。道路に面した広場に臼を置いて餅をついたため、多くの選挙に行かれる方たちに声かけし、参加していただき大変盛況でした。

【尾崎武寛 記】

## 中村支部主婦の会/お正月の生花教室

### 皆さん個性的な出来栄え



講師の手に釘付けの参加者

お花教室も年末恒例の行事となり、参加される方も手なれた手つきで作業が進みました。でき上がりは個性的で、皆さん満足な仕上がりになりました。



黙々と作業する参加者

【内藤美佐子 通信員 記】



# 健康保険証の使用に注意

## 労災事故は労災保険で

### 「仕事(通勤途中も含む)のケガや病気の発生」

仕事上のケガ、仕事が原因でおきた病気、仕事の行き帰りの事故は、労災保険（労働者災害補償保険法）で治療を受けることが原則です。

もし、仕事にケガなどをした場合は、中建国保の保険証は使用せず、労災保険で治療してください。

万一の労災事故に備え、労災保険に、まだ加入していない組合員は必ず加入してください。

### 交通事故や相手の暴力行為によるケガの場合

交通事故や暴力行為を受けた場合は、ただちに組合まで届け出てください。

第三者の行為によって受けたケガ等の治療費は、相手（加害者）がいる場合は加害者が損害賠償の負担をすべきですが、一時的に中建国保の保険証で治療を受けることもできます。

# 健康保険料等払込証明書の発送

## お申込は、お早めへご連絡ください

税金の申告で健康保険料等は、社会保険料控除の対象です。

中建国保（組合の健康保険）にご加入の方で、払込証明書が必要な方は、組合へご連絡ください。

には、国民健康保険法の保険給付制限規定により、医療費の全部または一部について返還していただくこととなります。

※届け出に必要なもの

- ・第三者行為による傷病（被害者）
- ・傷病原因調査報告書
- ・事故発生状況報告書
- ・同意書
- ・誓約書
- ・交通事故証明書

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

# 健康保険証変更手続き

## 二月八日までに手続きを

中建国保加入者で、住所や氏名の変更・家族の追加・証の変更手続きについては、二月八日（金）までに済ませてください。

期日までに済ませない場合は、お済ませください。

現在、お使いの中建国保の健康保険証の有効期限は、平成二十五年三月三十一日です。

それ以降手続きされた場合は印字することができず、新年度の保険証も手書きでの加筆・修正となります。

お申込は、お早めへご連絡ください。

払込証明書を発行し、組合本人のご自宅へ郵送いたします。

但し、事業所や親方さんがまとめて引落しされている場合は、事業所または親方さんへ郵送します。

なお、ご連絡のない方には払込証明書の発行はいたしません。

払込証明書は到着までに休業日を除き、おおむね二日かかります。あらかじめ余裕をもってお申込みください。

※ファックス・電話による

被害区分	減免額
全焼または全壊及び全部冠水	保険料3ヵ月分
半焼または半壊、床上1m以上の冠水	保険料2ヵ月分
床上1m未満の冠水	保険料1ヵ月分

# 災害時による保険料減免制度

もしもの時も、ご安心ください

中建国保では、震災・風水害・落雷・火災等の災害により、組合員の自宅等が被害を受け、生活が著しく困難になった時、三ヵ月分の範囲内で健康保険料を減免する制度があります。

減免される額は、災害の被害状況によって異なります。

被害区分による減免額の取り扱いは、上表をご覧ください。

健康保険料の減免を受けたいときは、

- ① 保険料徴収減免申請書
  - ② 減免の理由を証明する書類（地方自治体からの罹災証明書・新聞記事等）が必要で、
- その他、組合では組合共済より住宅災害見舞金の支給制度もあります。
- 問合 健康保険・共済課の中西までご連絡ください。

# 保養施設の利用で補助金支給

「ご家族そろって楽しい余暇を



平成24年度中建国保の優待

を行っていただきます。

余暇を利用して、心身のリフレッシュにご利用ください。

補助の対象者は、保養施設に宿泊した日において、中建国保の被保険者資格があれば補助を受けられます。（但し、宿泊料金が無料の場合は補助の対象者から除きます）

## ご利用方法は...

- ① 施設を利用する場合は、「ご希望の施設に直接お申し込みください。」
  - ② 便利帳の「保養施設利用者補助金申請書」にフロントで宿泊証明をもらってください。
  - ③ 「申請書」を組合へ提出してください。
- 補助金は、一人当たり一泊につき三千元。年度内一回補助が受けられます。（平成二十四年四月一日～平成二十五年三月三十一日までの宿泊に適用）
- ※補助金は申請月の翌月末に労金口座に振込みます。
- ※複数の世帯と一緒に利用される場合、申請書は一世帯ごとに必要です。
- ※宿泊証明が受けられない場合は、領収証を添付して申請してください。
- 問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

# 猿投温泉ご優待のご案内

皆さん、ご利用ください



全建愛知組合員手帳

「全建愛知組合員手帳」または全建愛知が発行する「優待券」をフロントに提示すると、割引料金にて「猿投温泉ホテル金泉閣」施設を利用できます。

平成24年4月1日より、「全建愛知組合員手帳」を提示する場合、岩風呂の割引料金が下記のとおり変更となります。（他の割引制度との重複利用はできません）

- ① 金泉閣...1泊2食（サービス料込・税別）、昼食・夕食（サービス料込・税別）とも各基本料金の10%割引。
- ② 岩風呂...大人通常料金1,500円を1,200円（税込）  
小人通常料金1,000円を700円（税込）  
入泉回数券（11枚綴）を基本料金の10%引き
- ③ さなげ座...カラオケ部屋基本料金の500円引きとする。  
※猿投温泉優待券を掲示する場合は、割引料金変更前の料金にてご利用いただけます。  
※金泉閣・さなげ座につきましては、割引料金の変更はありません。  
※猿投温泉ホテル金泉閣が指定する特別企画については割引できません。  
※金泉閣を利用する際は、必ず前日までに予約するものとし、予約申込の受付等については組合員が直接行うものとします。  
※金泉閣を利用時にはチェックアウト後に、岩風呂利用時には入館時に、さなげ座については退館時に定められた割引料金による精算を行います。

## 【お問合せ・予約ご連絡先】

猿投温泉ホテル金泉閣 TEL (0565) 45-6111  
愛知県豊田市加納町馬道通21  
営業時間/午前10時～24時年中無休（日・祝は午前9時～24時）

# 今月の新加入説明会

◎日時 2月17日（日）午前10時～  
◎会場 全建愛知会館

※お電話でのご予約が必要です  
☎/0120-154-931  
☎/050-3785-1684

# 自動引落のお知らせ

今月の組合費等の自動引落日は27日（水）です。26日（火）までに、預金残高をご確認ください。

尚、引落不能の場合は、右表のとおり翌月に延滞金が加算されます。

1ヶ月	300円
2ヶ月	800円
3ヶ月	1,800円

# 労金口座お持ちですか

組合からの給付金や中建国保からの償還金等を振り込むため、組合員の皆さんに東海労働金庫の口座を作っていました。お手元に、東海労働金庫の通帳をお持ちでない方は、給付ができませんので組合へご連絡ください。

# 顧問弁護士を紹介します

工事代金の不払いや、土地・家屋の紛争、生活上の悩みなど、困ったときには組合の顧問弁護士をご紹介します。初回相談料は、組合が負担しています。お問合せは組合までご連絡ください。

# 住所変更の届出を

組合から、毎月キャロット等の郵便物を送っています。しかし、お引越しや区画整理等で住所が変更された場合、組合からの郵便物が届かず、戻ってきています。住所変更の際は、速やかに組合までご連絡ください。



労働対策部

声かけて  
みんなが高める  
安全意識



# こんにちは！港支部です

港支部は、平成十一年三月七日組合員二百二十五名で支部を設立した若い支部です。

組合員・役員・班長・主婦の会・青年部とお互いに助け合い連携のとれた支部運営を行っています。



役員の方々

港支部は、毎月十五日組年記念行事として港支部は十二月八日〜九日、新幹線で東京デイズニードランドとシールに行きました。

現在、港支部は組合員三百三十名前後です。

毎年、五月第二日曜日が支部総会後に組合勉強会、六月主婦の会食事会、七月は主婦の会拡大行動、八月は青年部釣り堀行事、十月支部拡大行動、リンゴとブドウ狩り行事、十一月は支

部健康作りでボウリング大会行事、十二月は役員研修行事、一月は支部新年会行事、二月はイチ「狩り」行事、三月は支部の保険証交換会を三十一日、日曜日に港生涯学習センターで行います。

## 募スタツ中フ

○大工さん大募集！  
問合 川畑建築  
安城市古井町古井堤24-7

会社 0566-7518870  
携帯 090-440214957  
年齢 二十歳〜四十歳  
資格 普通自動車運転免許  
住まい 安城市内及び近郊  
備考 常用・請けとり可  
職人根性のある方  
大歓迎

# Welcome 青年部

40歳以下の組合員は全員青年部員です

## 「青年部幹事さんご挨拶」



幹事 藤田 貴久 (建築塗装工)

こんにちは。中川熱田支部の藤田と申します。青年部の幹事会に参加させて頂いて1年が過ぎようとしています。行事なども参加して、なかなか充実した日々を過ごさせて頂いています。



外壁の塗装工事をする藤田さん

私の職業は、建築塗装業をしています。中学卒業してこの職に就きましたが、なんだかんだでこの仕事を続けています。

近年、より高度な塗装技術を要したり、より高度な知識を必要としてきているため、日々技術もさることながら、知識面も勉強しています。

学校の勉強は嫌いでしたが、日々食べていくための勉強。嫌いだからと逃げるわけにはいきません。でも、この仕事は最後の仕上げ作業。お客様に綺麗になったと喜んでもらえる場面も1番多く見られる仕事。そう考えると手を抜くわけにはいきません。プライドを持って仕事していけば次につながると信じて日々頑張っています。

【藤田貴久 幹事 記】

今後、地元で根強い活動をする港支部です。

いろいろな行事がありま

## 支部総会予定

※注意 当組合では、当事者間のトラブルについて一切責任を負いません。

- 昭和支部/支部総会&レク  
日程 二月十日(日)  
会場 星ヶ丘ボウル
- 中支部/支部総会  
日程 二月二十四日(日)  
会場 かに本家金山店
- 西支部/支部総会  
日程 三月二十四日(日)  
会場 (株)鈴起建設

## 支部レク予定

- 旭瀬戸支部/ボウリング大会  
日程 二月三日(日)  
会場 東名ホール
- 津島支部/ボウリング大会  
日程 二月三日(日)  
会場 サンガーデン津島
- 北支部主婦の会/親睦昼食会  
日程 二月九日(土)  
会場 木曾路 黒川店
- 守山支部/スキーツアー  
日程 二月十日(日)  
行先 ヘブンスそのはら

### 共済福祉部 ご案内

## 国民年金基金

ゆとりある老後の生活に備えて

国民年金基金は、自営業などの方々のために、老齢基礎年金に上乗せして、より豊かなセカンドライフを保障する公的な年金制度です。

国民年金基金の掛金は、国民年金と同じく全額社会保険料控除の対象となるなど優遇措置があり、自営業の方には大変有利な制度となります。

加入できる方は、20歳以上60歳未満の組合員とご家族で国民年金本体の保険料を納めている方。地域型や他の職能型の国民年金基金に加入していない方です。

【国民年金基金の3つのメリット】

- ①税制上の優遇が受けられます。支払った掛金の全額が「社会保険料控除」となります。受取る年金には「公的年金等の控除」が適用されます。
- ②掛け捨てにならない公的年金。
- ③所得の変動に柔軟に対応できます。20目以降の加入回数をご希望により増減できます。(増口は年度内に1回、減口は随時受付)

加入は随時受付しておりますので、節税対策や将来の生活設計をお考えの方は、ぜひご検討ください。

また、新規ご加入者を紹介して下さった方に対して、「加入勧奨助成金1万円」支給制度を設けております。

ご紹介いただける方がお近くにいらっしゃいましたら、共済福祉部の三好までご連絡ください。

- 港支部/いちご狩り  
日程 二月二十四日(日)  
会場 いちご畑
- 南支部青年部/ボウリング大会  
日程 二月十七日(日)  
会場 グランドボウル
- 南支部/いちご狩り・外宮の旅  
日程 三月三日(日)  
行先 松阪鳥羽シーサイドホテル他
- 南支部主婦の会/食事会  
日程 三月八日(金)  
会場 木曾路 笠寺店
- 東海支部/かにまつりバイキング  
日程 三月二十四日(日)  
行先 越前加賀

## 支部レク募集

岡崎支部主婦の会/キューピー拳母工場見学  
日時 二月十四日(木) 午前十時〜

行先 キューピー拳母工場  
会費 五百円  
内容 工場見学・マヨネーズのラベル作り

## 支部交流会(春レク)

伊勢湾ランクルース 春休み

参加支部/津島支部 尾北支部 西支部 緑支部 豊橋支部

日時 三月三十一日(日) 十一時乗船 十五時帰港

〆切 二月二十五日(月) 備考 食事付です。ご参加お待ちしています。詳細等は、左記までお問合せください。

申込・問合 壁谷  
TEL 090-4447-7974

世界の読み書きのできない人々が、学ぶための教育環境作りを応援する「世界寺子屋運動」書き損じハガキキャンペーンでは、書き損じハガキを集め、国際協力に役立てています。

ぜひ、一枚でも多くの書き損じハガキを組合へお寄せください。お待ちしております。

回収 年間通じ実施。組合までお送りください。

備考 こんなハガキが役に立ちます。

- ・書き間違えた
- ・古くなった
- ・汚れたなど

- 中支部/いちご狩り・つま恋  
日程 三月二十四日(日)  
行先 掛川
- 千種支部・東支部/合同支部レク  
日程 四月十三日(土)  
行先 ホテル木曾路他
- 春日井支部/伊賀モクモク・いちご狩り  
日程 四月二十一日(日)  
行先 モクモクファーム他

## 瑞穂支部主婦の会/新春・親睦食事会

日時 二月二十五日(月) 午前十一時三十分、ドイツ料理ツア・ディール前へ集合。

会場 ドイツ料理ツア・ディール

会費 五百円

〆切 二月十五日

申込・問合 富江  
TEL 090-8073-6793

瑞穂支部の方の問合 津島支部 服部  
TEL 090-3256-0048

組合まで お寄せください  
書き損じハガキ

組合まで 回収 年間通じ実施。組合までお送りください。

備考 こんなハガキが役に立ちます。

- ・書き間違えた
- ・古くなった
- ・汚れたなど

組合まで 回収 年間通じ実施。組合までお送りください。

備考 こんなハガキが役に立ちます。

- ・書き間違えた
- ・古くなった
- ・汚れたなど



